

平成30年4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

---

平成30年11月30日（金曜日）

---

議事日程第1号

平成30年11月30日（金曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第14号から報告第16号まで 3件

議案第137号から議案第182号まで 46件

第4. 先決を要する提出議案に対する質疑

第5. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第6. 委員長審査報告

第7. 報告第14号 平成30年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第8. 報告第15号 平成30年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告

第9. 報告第16号 平成30年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第10. 議案第139号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例及び由利本荘市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案

第11. 議案第140号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

第12. 議案第141号 由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

第13. 議案第156号 北部学校給食センター建設工事請負契約の締結について

第14. 議案第165号 転倒事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

第15. 議案第167号 平成30年度由利本荘市一般会計補正予算（第10号）

第16. 議案第171号 平成30年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第3号）

第17. 議案第173号 平成30年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第3号）

第18. 議案第175号 平成30年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第5号）

第19. 議案第177号 平成30年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

第20. 議案第180号 平成30年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第2号）

第21. 議案第182号 平成30年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第2号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

1番	阿部 十全	2番	岡見 善人	3番	正木 修一
4番	伊藤 岩夫	5番	今野 英元	6番	佐々木 隆一
8番	佐々木 茂	9番	三浦 晃	10番	高野 吉孝
11番	佐藤 義之	12番	小松 浩一	13番	伊藤 順男
14番	長沼 久利	15番	吉田 朋子	16番	佐藤 健司
17番	佐々木 慶治	18番	渡部 功	19番	大関 嘉一
20番	佐藤 勇	21番	湊 貴信	22番	伊藤 文治
23番	高橋 和子	24番	高橋 信雄	25番	三浦 秀雄
26番	渡部 聖一				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	阿部 太津夫
副市長	九嶋 敏明	教育長	佐々木 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	原田 正雄
企画調整部長	佐藤 光昭	市民生活部長	茂木 鉄也
健康福祉部長	今野 政幸	農林水産部長	遠藤 晃
商工観光部長	堀 良隆	建設部長	佐々木 肇
由利本荘まるごと営業本部事務局長 兼まるごと売り込み課長	田口 民雄	スポーツ・ヘルスコミッション 推進部長	袴田 範之
矢島総合支所長	清水 隆司	岩城総合支所長	佐々木 藤悦
由利総合支所長	齊藤 友治	教育次長	武田 公明
消防長	齊藤 郁雄		

議会事務局職員出席者

局長	鎌田 正廣	次長	鎌田 直人
書記	高橋 清樹	書記	古戸 利幸
書記	佐々木 健児	書記	成田 透

午前10時00分 開 会

○議長（渡部聖一君） おはようございます。いよいよ冬のシーズン到来で降雪のあった地域もありますが、市民の皆様には風邪など引かぬよう体調には十分お気をつけいただきたいと存じます。

ただいまより、平成30年11月20日告示招集されました平成30年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、一言お祝いを申し上げます。

去る10月26日、東京都で開催されました平成30年都道府県議会議員及び市区町村議会議員感謝状贈呈式におきまして、三浦秀雄君が、35年以上の長きにわたり地方自治の発展に功労があったとして総務大臣より感謝状を贈呈されております。

また、同日、秋田県庁で開催されました平成30年秋田県地方自治功労者表彰式におきまして、副議長の佐藤勇君が、20年以上の長きにわたり地方自治行政に貢献されたとして表彰状を授与されておられます。

まことにおめでとうございます。

それでは、本日の会議に入ります。

本日の出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

---

○議長（渡部聖一君） この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第14号から報告第16号までの3件並びに議案第137号から議案第182号までの46件並びに請願第3号並びに陳情第6号から陳情第11号までの6件の計56件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

---

○議長（渡部聖一君） これより、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、18番渡部功君、19番大関嘉一君を指名いたします。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月18日までの19日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって会期は、19日間と決定いたしました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、報告第14号から報告第16号までの3件並びに議案第137号から議案第182号までの46件の計49件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに各会計補正予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、北前船寄港地あきた交流セミナーについてであります。

日本遺産北前船寄港地・船主集落に、本市を含む県内5市が登録されたことを記念し、去る10月20日、同セミナーを文化交流館カダーレで開催したところ、市内外から約300名の御参加をいただきました。セミナーでは、パネルディスカッションなどを通じて、北前船の歴史や文化などについて理解を深めていただきました。今後は、全国の関係自治体と連携を図りながら、観光振興や地域活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、アジア圏からのインバウンド誘客についてであります。

去る10月29日から11月3日にかけて、タイ王国並びに台湾の旅行会社等を訪問してまいりました。タイ王国では、本市大内地域出身でタイ国内の旅行会社最大手であるS・M・Iトラベルグループ代表の菊地久夫氏にお力添えをいただき、ワチュラウッド王立学校とバンコククリスチャンカレッジを訪問してまいりました。両校では、本市の魅力を紹介するとともに、本市への教育旅行をお願いしたところ、ぜひお伺いしたいとお話をいただいてまいりました。さらに、両校とは、本市の学校との相互交流について、来年度覚書を結ぶことを確認してまいりました。これを機会に、タイ王国と本市の学校の相互交流が盛んになることを大変期待しているところであります。また、台湾では、旅行会社4社にセールスを行ってまいりました。訪問した旅行会社からは、今後も700名を超える予約をいただいております、引き続き送客をしてくださるようお願いしてまいりました。

次に、本日でオープンから5カ月が経過した鳥海山木のおもちゃ美術館であります。去る11月20日に入館者数が5万人に達するなど、月1万人ペースで順調に推移しております。これからも、木育と多世代交流の拠点として多くの皆様から愛され、御利用されることを願うものであります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告3件、条例関係17件、契約締結案件3件、補正予算16件、その他10件の計49件であります。

初めに、各会計の専決処分報告についてであります。

報告第14号下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）であります。本荘地域の水林浄化センターにおいて、曝気処理を行うための送風機が故障したことから、修繕費500万円を追加、補正後の予算総額を30億8,611万6,000円とし、10月3日付で専決処分したものであります。

次に、報告第15号一般会計補正予算（専決第2号）であります。商工費において、温泉保養施設湯楽里における地中ポンプケーブルが温泉成分による経年劣化により損傷したため、その修繕費を追加、またスキー場運営特別会計への繰出金を追加したものであり、これらの財源としては、繰越金を増額して526万5,000円を追加、補正後の予算総額を467億8,560万7,000円とし、11月5日付で専決処分したものであります。

次に、報告第16号スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）であります。ナイター照明灯の埋設電力ケーブルが損傷したためその修繕費110万円を追加、補正後の予算総額を2億280万5,000円とし、11月5日付で専決処分したものであります。

なお、この後に御説明いたします議案第167号一般会計補正予算（第10号）について、本日の議決をお願いすることから、報告第14号から16号の専決処分報告につきましては、本日の承認をお願いするものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第137号市役所総合支所設置条例及び公告式条例の一部を改正する条例案であります。これは組織機構の見直しにより本荘地域の出張所を廃止するに当たり条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第138号行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例案であります。これは行政財産使用料の額の算出に関する規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第139号一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案から議案第141号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案までの3件につきましては、人事院勧告及び秋田県人事委員会勧告に準じて、一般職の職員の給料表、宿日直手当の額及び勤勉手当の支給率並びに特別職の期末手当の支給率などを改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、この3つの案件につきましては、期末・勤勉手当の基準日が12月1日となっていることから、本日の議決をお願いするものであります。

議案第142号コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例案であります。これは、石沢コミュニティ防災センターの用途廃止に伴い条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、用途廃止後は、山内町内会へ譲渡の予定であります。

議案第143号学童保育施設条例の一部を改正する条例案であります。これは直根学童保育施設及び笹子学童保育施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第144号農山村集会施設条例の一部を改正する条例案であります。これは代内生活改善センター及び芦刈集会施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、用途廃止後はそれぞれの町内会へ譲渡の予定であります。

議案第145号スターハウス条例の一部を改正する条例案から議案第150号鳥海高原子供の国条例の一部を改正する条例案までの6件につきましては、指定管理者制度の導入に向け条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、このうち議案第148号八塩いこいの森条例の一部を改正する条例案については、ボート場の廃止に伴い、指定管理者制度の導入に向けた規定の整備とあわせ、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第151号火災予防条例の一部を改正する条例案であります。これは重大な消防法令違反のある建物について情報を公表できるようにするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第152号武道館条例の一部を改正する条例案であります。これは本荘格技場の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第153号市議会議員及び市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは公職選挙法の改正に伴い市議会議員選挙における選挙運動用ビラに関する規定を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第154号市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約の締結についてであります。これは工事の進捗状況と降雪前の施工可能日数を考慮した出来高計画の見直しと次期工事に使用する資材等の先行購入に伴い工事請負額が減額となるため、山科建設株式会社・矢島建設株式会社特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第155号29災第343号一級市道水無線（真人橋）橋梁災害復旧工事請負変更契約の締結についてであります。これは設計数量の確定に伴い工事請負額が減額となることから、山科建設株式会社・佐藤建設株式会社特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第156号北部学校給食センター建設工事請負契約の締結についてであります。これは北部学校給食センター建設工事について、村岡・伊藤建友・塚本特定建設工事共同企業体と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、議案第156号につきましては、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第157号過疎地域自立促進計画の変更についてであります。これは拠点間IP伝送設備高速化事業及び公衆無線LAN設備整備事業を追加するに当たり、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

議案第158号本荘由利地域定住自立圏の形成に関する協定の策定についてであります。これは本市とにかほ市を圏域とする本荘由利地域定住自立圏の形成に関する協定を策定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第159号から議案第162号までの公の施設の指定管理者の指定についての4件につきましては、本年度末で指定管理期間が満了となる西滝沢水辺プラザなど3施設について、平成31年4月1日から平成35年3月31日までの4年間、また伊勢堂会館を平成31年4月1日から平成41年3月31日までの10年間、それぞれ指定管理者選定委員会の審議を経て指定管理者を指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第163号及び議案第164号の公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてあります。代内生活改善センター及び芦刈集会施設について、それぞれ町内会に譲渡するため、指定管理期間の終期を現行の平成38年3月31日から平成31年3月31日に変更することについて議決の議決を得ようとするものであります。

議案第165号転倒事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてあります。これは平成29年7月26日に岩城地域の市道において発生した、めくれ上がったグレーチング受け枠に歩行者がつかずいて転倒し負傷した事故について、和解及び損害賠償の額を定めるに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案件につきましては、和解の手續を早期に進めるため、本日の議決をお願い

するものであります。

議案第166号本荘由利広域市町村圏組合と由利本荘市との間の本荘由利広域市町村圏組合立休日応急診療所に係る事務の委託の廃止についてであります。これは本荘由利広域市町村圏組合と本市との間の本荘由利広域市町村圏組合立休日応急診療所に係る事務の委託を廃止することについて協議するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第167号平成30年度一般会計補正予算（第10号）についてであります。秋田県人事委員会勧告等に準じた職員給与等の条例改正に伴う職員人件費の増額のほか、土木費では、昨年7月に岩城地域で発生した転倒事故に係る損害賠償補償費や芋川橋に設置している街路灯の修繕料、市道工業団地1号線拡幅に伴う測量設計業務費を追加するものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。この財源としては、繰越金7,796万8,000円を増額し、補正後の予算総額を468億6,357万5,000円にしようとするものであります。

また、議案第171号診療所運営特別会計補正予算（第3号）を初めとする特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の5件の補正予算につきましても、同様に、秋田県人事委員会勧告等に準じた職員人件費の増額であり、議案第175号下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましても、職員人件費の増額のほか公共下水道事業費において予算の組み替えを行うものであります。

これら7件の補正予算につきましても、早期の事業実施を図るため、また条例改正に伴い予算措置が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第168号平成30年度一般会計補正予算（第11号）についてであります。

主な内容としましては、総務費では、県議会議員一般選挙の執行予定日が変更となり期日前投票が来年3月から行われることから、その経費などを追加、民生費では、介護給付費・訓練等給付費や施設型給付費を実績見込みにより追加したほか、（仮称）由利本荘市いきいきこどもプラザ建設予定地にある本荘格技場の解体工事費などを追加、農林水産業費では、融雪や5月18日の豪雨災害に係る県単局所防災事業において施工範囲の増工や冬期補正により、工事請負費などを追加、商工費では、訪日ツアーによる市内宿泊者の増加により、訪日観光推進補助金などを追加、教育費では、鳥海球場のグラウンドや芝の管理に活用していたスポーツトラックが使用不能となったことから、備品購入費などを追加、災害復旧費では、5月18日の豪雨による林道災害復旧補助事業において設計額が確定したことから、工事請負費を追加、公債費では、地方債の繰上償還元金を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、県支出金や市債などを増額、一般財源分を繰越金で調整し、12億1,521万3,000円を追加し、補正後の予算総額を480億7,878万8,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第169号国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を初めとする7特別会計、水道事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が第4回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御

審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（渡部聖一君） これにて提出議案の説明を終わります。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第4、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第14号から報告第16号までの3件並びに議案第139号から議案第141号まで、議案第156号、議案第165号、議案第167号、議案第171号、議案第173号、議案第175号、議案第177号、議案第180号及び議案第182号の12件の計15件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

.....

午前10時27分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより報告第14号から報告第16号までの3件並びに議案第139号から議案第141号まで、議案第156号、議案第165号、議案第167号、議案第171号、議案第173号、議案第175号、議案第177号、議案第180号及び議案第182号の12件の計15件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第5、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第6、これより報告第14号から報告第16号までの3件並びに議案第139号から議案第141号まで、議案第156号、議案第165号、議案第167号、議案第171号、議案第173号、議案第175号、議案第177号、議案第180号及び議案第182号の12件の計15件を一括議題とし、委員会の審査の経過と結果について各常任委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。21番湊貴信君。

【総務常任委員長（湊貴信君）登壇】



○総務常任委員長（湊貴信君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算専決処分報告1件、条例改正3件、補正予算2件の計6件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、その概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第15号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入18款であります。

これは、東由利地域の湯楽里や矢島スキー場の設備修繕に要する経費の一般財源分として、歳入18款繰越金を526万5,000円増額することについて11月5日付で専決処分したものであります。緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第139号一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第140号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第141号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の3件であります。これは公民格差是正のための秋田県人事委員会の勧告に準じて、給料表の0.09%引き上げや宿日直手当額の改正及び勤勉手当や期末手当の支給率の0.1カ月分の引き上げなどを改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、委員より、本市職員のラスパイレス指数はどのくらいになっているのかとの質問に対し、当局からは、平成29年度は96.6%となっているとの回答がありました。

次に、議案第167号一般会計補正予算（第10号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では18款、歳出では1款、2款及び9款であります。

歳入では、18款繰越金で、歳出に係る一般財源分として前年度繰越金を7,796万8,000円増額しようとするものであり、また、歳出では、1款議会費、2款総務費及び9款消防費で、さきに御報告いたしました条例改正による手当等及び共済費の補正や特別会計への繰出金を増額しようとするものであります。

最後に、議案第173号情報センター特別会計補正予算（第3号）であります。これにつきましても一般会計と同様の人件費補正であり、歳入歳出それぞれ38万7,000円増額し、補正後の予算総額を5億2,261万円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の条例改正及び2件の補正予算につきましては、期末・勤勉手当の支給基準日が12月1日となっていることから本日議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番三浦晃君。

【教育民生常任委員長（三浦晃君）登壇】

○教育民生常任委員長（三浦晃君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、契約締結案件1件、補正予算2件の計3件であります。

審査結果につきましては、お手元の審査報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

初めに、契約締結案件であります。

議案第156号北部学校給食センター建設工事請負契約の締結についてであります。同工事は、既存の給食施設の老朽化、衛生管理の徹底、食育の充実、今後の児童生徒数減少などの課題に対応するため、岩谷町日渡地内に小学校5校、中学校3校の約2,700食の調理規模で整備しようとするものであります。

条件付一般競争入札の結果、村岡・伊藤建友・塚本特定建設工事共同企業体代表者村岡建設工業株式会社と9億1,411万2,000円で工事請負契約を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであります。早期の事業実施を図るため本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算であります。

議案第167号一般会計補正予算（第10号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出2款から4款及び10款であり、条例改正に伴い、各款において職員人件費等を追加しようとするものであります。

次に、議案第171号診療所運営特別会計補正予算（第3号）についてであります。条例改正に伴う職員人件費に係る補正であります。歳入歳出それぞれ53万8,000円を追加し、総額を3億1,778万5,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げます。2件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査報告を終わりますが、最後に、清掃事業所、生活環境課及び教育委員会の報告事項について協議するため、去る11月19日に委員会協議会を開催しましたので、これについて概要を御報告いたします。

初めに、清掃事業所及び生活環境課所管の本荘清掃センターについてであります。本年4月1日に施行された改正大気汚染防止法の規定により新たに義務づけとなった排出ガスの測定を行ったところ、水銀濃度が排出基準値を若干上回る結果となったものであります。

保健所による立入検査の結果を踏まえ、施設の状態や運転管理状況に問題はなく、焼却する廃棄物に水銀含有物が混入していたことが主な原因であることが推論されることから、広報等を活用し、市民がより一層適正に分別できるような周知の徹底と搬入段階での抽出検査を実施するなどの説明があったものであります。

委員からは、直ちに健康被害が生じるものではないので、市民が前向きに捉えられるように広報を工夫すべきなどの発言があり、いたずらに市民の不安をあおることなく、丁寧な説明と可燃ごみの分別ルールの周知徹底を図るべきとの結論に至ったものであります。

また、教育委員会からは、平成26年に新築開校した岩城小学校の地盤沈下について、開校直後から沈下が確認されていたプール部分については、平成29年度に設計業者の瑕疵による補修工事を実施済みである、校舎部分については、パイル工法で支えられているため沈下や傾きは確認されていないが、周辺の沈下が著しいことから、そのおさまり

ぐあいを見ながら今後対応していくなどの説明があったものであります。

委員からは、早目の調査が必要ではないか、同じことを繰り返さないために根本的な原因を捉えてもらう必要があるなどの発言があり、校舎北側の油地下タンク部分の沈下も確認されていることから、重大な事態に発展する前に早急に対処すべきとの結論に至ったものであります。

以上で、教育民生常任委員会の活動報告を終わります。

- 議長（渡部聖一君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。23番高橋和子さん。

**【産業経済常任委員長（高橋和子君）登壇】**

- 産業経済常任委員長（高橋和子君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件、予算案1件の計3件であります。

審査の結果は審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要を御報告申し上げます。

初めに、報告第15号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳出7款商工費であり、スキー場運営特別会計への繰出金及び東由利地域の黄桜温泉湯楽里における地中ポンプケーブルの修繕に要する費用を追加したものであります。

次に、報告第16号スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは矢島スキー場のナイター照明灯の埋設電力ケーブル修繕に要する費用を追加したものであり、歳入歳出それぞれ110万円を追加し、補正後の予算総額を2億280万5,000円としたものであります。

以上、2件の専決処分報告につきましては、11月5日付で専決処分したものであり、緊急を要するものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案であります。

議案第167号一般会計補正予算（第10号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳出5款労働費、6款農林水産業費及び7款商工費であります。条例改正に伴う勤勉手当等職員人件費の追加であり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

- 議長（渡部聖一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

**【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】**

- 建設常任委員長（高野吉孝君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算専決処分報告1件、補正予算5件、その他1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第14号下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。

歳入では、繰越金を追加し、歳出では、処理施設維持管理費において水林浄化センターの曝気処理を行う送風機の修繕に必要な経費を追加したものでありますが、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、補正後の予算総額を30億8,611万6,000円にしたものであります。

以上御報告申し上げました専決処分報告につきまして、10月3日付で専決処分したものでありますが、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第165号転倒事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。これは岩城地域の市道で昨年発生した人身事故につきまして、損害賠償金109万8,992円を支払い和解するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

この案件は、早期の執行が必要であることから本日の議決を要するものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算であります。人件費以外の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、議案第167号一般会計補正予算（第10号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出で6款及び8款であります。

6款農林水産業費1項農業費では、集落排水事業特別会計への繰出金を追加しようとするものであります。

8款土木費2項道路橋梁費では、市道本荘工業団地1号線測量設計業務の委託料と芋川橋道路照明灯の修繕に係る費用を追加するほか、さきに御報告いたしました和解に係る損害賠償金を措置しようとするものであります。

次に、議案第175号下水道事業特別会計補正予算（第5号）であります。

歳入で、繰越金を追加、市債を減額し、歳出では、公共下水道事業費などの組み替えと追加であります。歳入歳出それぞれ37万7,000円を追加し、補正後の予算総額を30億8,649万3,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の起債限度額を減額変更しようとするものであります。

次に、議案第177号集落排水事業特別会計補正予算（第4号）であります。

歳入で、一般会計繰入金を増額し、歳出では、一般管理費などを追加しようとするものであります。歳入歳出それぞれ33万1,000円を追加し、補正後の予算総額を21億5,466万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第180号水道事業会計補正予算（第2号）であります。

収益的支出では、水道事業費用の予定額を183万5,000円追加し、総額を24億9,119万3,000円にしようとするものであります。

資本的支出では、予定額を27万5,000円追加し、総額を18億8,307万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第182号ガス事業会計補正予算（第2号）であります。

収益的支出では、ガス事業費用の予定額を57万5,000円追加し、総額を10億8,778万1,000円にしようとするものであります。

資本的支出では、予定額を4万7,000円追加し、総額を5億6,939万2,000円にしよう

とするものであります。

以上御報告申し上げました5件の補正予算につきましては、早期の事業実施が必要であることから本日の議決を要するものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思しますので、御了承願います。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第7、報告第14号下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第14号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第8、報告第15号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

総務、産業経済の両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第15号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第9、報告第16号スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第16号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第10、議案第139号一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案から日程第12、議案第141号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案までの3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第139号から議案第141号までの3件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第13、議案第156号北部学校給食センター建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、13番伊藤順男君の退席を求めます。

【13番（伊藤順男君）退席】

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第156号は、原案のとおり可決されました。

ここで、先ほど除斥されました議員の除斥を解きます。

【13番（伊藤順男君）復席】

---

○議長（渡部聖一君） 日程第14、議案第165号転倒事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第165号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第15、議案第167号一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第167号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第16、議案第171号診療所運営特別会計補正予算（第3号）

を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第171号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第17、議案第173号情報センター特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第173号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第18、議案第175号下水道事業特別会計補正予算（第5号）から日程第21、議案第182号ガス事業会計補正予算（第2号）までの4件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第175号、議案第177号、議案



第180号及び議案第182号の4件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明12月1日、2日は休日のため休会、3日から5日までは議案調査のため休会、6日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、6日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時32分 散 会